

令和8年第1回

大河原町議会定例会（3月会議）

総括質疑

大河原町議会

令和8年第1回大河原町議会定例会（3月会議）

総括質疑

No.	質問者	質疑事項及び要旨
1 番	万波孝子	<p>1. 暮らし応援策について 相次ぐ物価高騰で町民の暮らしは苦しさを増している。多くの町民は暮らしを支える支援策を求めている。施政方針では町政全般にわたり、新規事業や継続事業をみると町民の安心安全・福祉増進に向かって取り組む姿勢は充分理解するが、物価高騰に対する施策が見えない。 生活困窮者に寄り添った支援策を具体化すべきであったと考えるが、どうか。併せて町民から喜ばれた商品券や水道料金の減免を引き続き実施に向けて検討していくべきでないか。</p> <p>2. 職員の働きやすい職場づくりについて 新規事業として勤怠システムを導入するとしている。これにより正確な勤務管理と業務の見える化を進め、柔軟な働き方に対応できる基盤を構築していくとしているが、職員に対する周知と合意はどのように図っていくのか。 各部署においては適正な職員配置をすることと併せ、一人任せ（過去に福祉や水道分野における不祥事の件）でなく、複数体制を構築し、職員が安心して業務に専念できる職場づくりが求められていると考えるがどうか。加えて人事評価制度の見直しを図り働きやすい職場づくりに努めるとあるが具体的内容について伺う。</p> <p>3. 会計年度任用職員の処遇改善について 令和8年度当初における本町の町職員数は355名となっている。その内会計年度任用職員は148名で全職員の41.69%を占めている。</p> <p>(1) 女性職員の割合が多いことはわかっているが、何%を占めているのか。</p> <p>(2) 異常な状況と思わないか。この傾向は今後ますます加速するのか。</p> <p>(3) デジタル化等で業務の複雑化・多様化に加え業務量も増えている中、正職員と全く同じ公務員として使命を果たしている会計年度任用職員の内フルタイムで働く有資格者の会計年度任用職員については計画的に正職員に切り替えていくべきでないか。</p> <p>(4) 男女賃金格差解消のためにも会計年度任用職員の処遇改善が必要でないか。</p> <p>4. 行政組織規則の見直しについて 令和8年度からふるさと納税事業の体制強化を図るために、政策企画課内にふるさと納税推進係を設置することになった。既に専門知識を有する人が採用されていると聞いて大いに期待している。 町のシンボルであり、重要な観光資源である一目千本桜の桜樹保護についても商工観光課内に「桜樹保護係」の設置が必要でないか。 樹木医尾形政幸氏の指導を頂きながら専門職員の育成のためにも組織体制を確立することが求められているのではないか。</p>

No.	質問者	質疑事項及び要旨
1 番	万 波 孝 子	<p>5. 賑わい交流拠点施設について</p> <p>令和8年度から賑わい交流拠点施設整備が始まる。令和8年度、9年度の2ヶ年かけて整備するが整備費は税込みで1,884,965,456円である。維持管理運営費はパークゴルフ場分も含め、令和9年度から令和24年度までの16年間で税込み2,218,034,544円となっている。</p> <p>3月議会に契約金額4,103,000,000円が上程されることになっている。</p> <p>(1) 施設整備において仮に契約変更が起きた場合、今回大問題となっている調整池築造工事の変更契約から学んだ教訓を再発防止のためにどう活かしていくのか。進行管理やチェック体制、担当課任せでなく庁舎内の綿密な関係プレー等について詳細に伺う。</p> <p>(2) エネルギーや資材価格の高騰及び維持管理に関わる人件費などの契約内容はどうなっているのか。</p> <p>(3) スケジュールでは令和10年4月オープンになっているが、今から町民はもとより、集客力を高めるための努力が求められているのではないかと。「絵に描いた餅」にならないための方策について伺う。</p> <p>(4) これから施設整備費及び施設維持管理費で4,103,000,000円を投資する計画でいるが、これにより福祉・教育分野等々の予算削減や町民負担が増えることが懸念されるがどうか。</p>